

2022年2月14日

各 位

一般社団法人日本経済団体連合会  
副会長・事務総長 久保田 政一

**新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改訂について  
(オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策等)**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、今般、2月13日(日)までが期限とされていた13都県へのまん延防止等重点措置を3月6日(日)まで延長するとともに、新たに高知県に適用することとなりました。(資料1参照)すでに適用されている道府県と併せ、36都道府県に措置されることとなります。

これに伴い、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改訂がなされました(資料2参照)。この中で、オミクロン株の特徴を踏まえた対策としては一律の自粛を求めるものではなく、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とすること、会話をする際にはマスクの着用を徹底すること、感染リスクの高い場面・場所への外出は避けることなどが盛り込まれております(16頁～)。

経団連として、引き続き、感染症対策と両立する社会経済活動の継続、活性化に向けて取り組んでまいります。会員各位におかれましては、今般の対処方針の改訂についてご確認の上、各種対策へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

(資料1) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示

政府新型コロナウイルス感染症対策本部長 (2022年2月10日)

(資料2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

政府新型コロナウイルス感染症対策本部 (2022年2月10日変更)

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以 上